

令和 9 年度

**国の施策並びに予算に関する提案・要望
(港湾・海岸関連)**

令和 8 年 7 月

大 阪 港 湾 局

目 次

1. 阪神港をはじめとする大阪湾諸港の機能強化……………	1
2. 安全・安心を支えるまちづくり……………	3
【個別要望事項】……………	4

※要望文中の下線部については、「令和9年度 国の施策並びに予算に関する最重点
提案・要望（令和8年6月）」においても記載している内容です。

令和9年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (港湾・海岸関連)

日頃から、大阪港湾局の港湾・海岸行政の推進につきまして、格別のご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年開催の「大阪・関西万博」は、国内外から 2,900 万人を超える来場者が訪れ、大阪の存在感が国内外に広く示される結果となりました。この機会を千載一遇の好機と捉え、万博レガシーを最大限活かした取組をさらに発展・加速させ、東京と双極をなす一極として日本の成長に貢献する「副首都・大阪」の実現に向け全力を尽くしてまいります。

こうした中、大阪港湾局では、大阪港と府営港湾をあわせた「大阪“みなど”」を西日本のゲートウェイとして国際競争力の強化を図るため、堺泉北港夕風第2号岸壁をはじめとした港湾施設の整備や大阪港フェリーターミナルの再編など、大阪の持続的な成長を支える都市インフラの機能強化を着実に進めております。あわせて、脱炭素社会の実現に向け、「大阪“みなど”カーボンニュートラルポート（CNP）形成戦略（令和8年3月策定）」に基づき、官民連携による CNP 形成を推進してまいります。

また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ巨大地震に加え、インフラ老朽化に伴う災害耐力の低下などによる甚大な被害や経済損失を可能な限り抑制し、安全・安心なまちの実現のため、「第1次国土強靱化実施中期計画」や「大阪湾沿岸海岸保全基本計画（令和8年3月変更）」に基づく防災・減災対策や老朽化対策をさらに強化してまいります。

令和9年度の国家予算編成に当たりましては、これらの趣旨を十分ご理解いただき、以下に提案する施策の具体化及び実現に向け、格別のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

大阪府知事 吉村 洋文

1. 阪神港をはじめとする大阪湾諸港の機能強化

大阪湾諸港の機能強化 大阪府・大阪市

- ① 阪神港及び堺泉北港、阪南港等の大阪湾諸港の港勢拡大のため、機能強化に資する港湾施設の整備に必要な財政措置を行うとともに、港湾物流のさらなる効率化や生産性向上のため、CONPAS を含む AI ターミナルの実現に向けた取組を強化すること。

大阪港におけるフェリー大型化に対応するとともに、西日本の広域フェリー航路網の強化と国際コンテナ戦略港湾への集貨に寄与する大阪港のフェリーターミナル再編を国直轄事業化すること。また、集貨事業に対する支援強化・新たな貨物創出に向けた支援制度の拡充などを行うこと。

加えて、大阪港・堺泉北港・阪南港におけるカーボンニュートラルポート実現のための支援制度の拡充や規制の合理化・適正化を行うこと。



国際コンテナ戦略港湾として必要な港湾施設整備の促進



大阪港フェリーターミナル再編事業の国直轄事業化

《国際コンテナ戦略港湾の実現による圏域の発展》

○集貨

阪神港の更なる集貨促進に資する新たな航路誘致や他港利用貨物の転換に対する支援強化

○創貨

新たな貨物創出に向けた次世代型倉庫等の物流施設の立地促進に対する制度の拡充

農産品等の輸出促進に向けた支援制度の拡充

○競争力強化

国際コンテナ戦略港湾として必要な港湾施設整備の促進

大阪港フェリーターミナル再編事業の国直轄事業化

阪神港の機能強化に資する連携港湾における港湾施設整備の促進

AI ターミナル実現に向け、CONPAS システムの利用促進に向けた支援など国による取組強化

カーボンニュートラルポート（CNP）実現に向けた国の支援強化

2. 安全・安心を支えるまちづくり

- 1 防災・減災、国土強靱化の推進に向けた予算・財源の安定的な確保 **大阪府・大阪市**
気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ巨大地震等に備え、高潮対策や地震・津波対策、防潮堤などのインフラ老朽化対策が喫緊の課題である。

今後予期される大規模災害を念頭に、第1次国土強靱化実施中期計画や大阪湾沿岸海岸保全基本計画に基づく大規模かつ中長期的な防災・減災対策を着実に進めることができるよう、これまで以上の予算措置を行うこと。

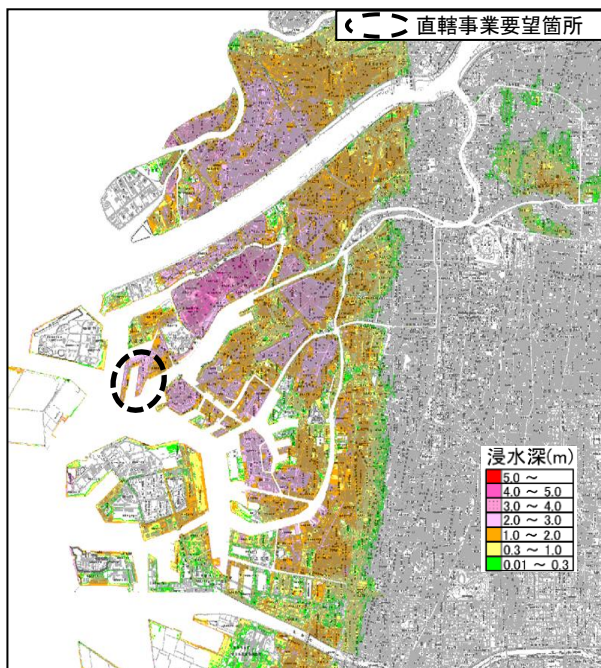
- 2 巨大地震や激甚化する風水害への防災・減災対策等 **大阪市**

南海トラフ巨大地震により想定される甚大な津波浸水被害に備え、大阪府・大阪市では、平成26年度から緊急的な既存の防潮堤の耐震・液状化対策に取り組んでおり、令和6年度末までに、此花地区の一部区間を除いて整備が完了した。

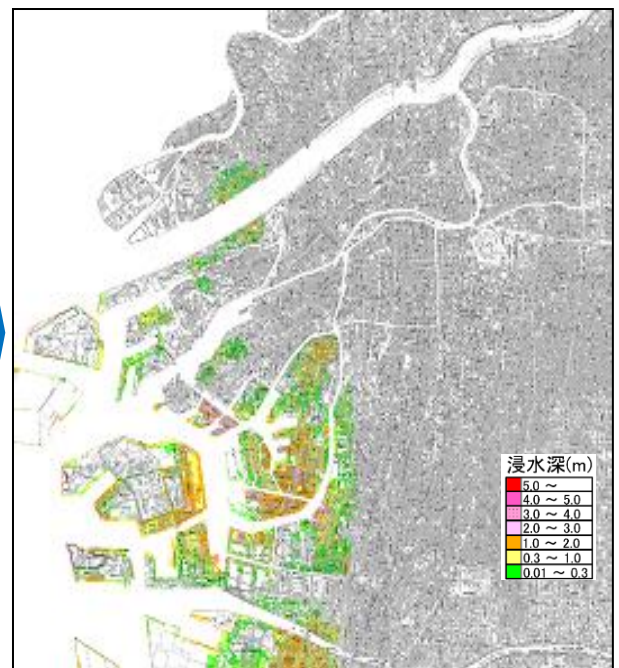
此花地区における背後に危険物取扱施設が大規模かつ近接して立地している区間においては、対策に高度な技術力を要することから、国直轄事業による堤防耐震対策の早期事業化を図ること。

・南海トラフ巨大地震に伴う津波浸水想定図

【南海トラフ巨大地震対策前】



【南海トラフ巨大地震対策後】



(大阪港 此花地区) 危険物取扱施設近接箇所の直轄事業化

3 都市基盤施設の老朽化対策の推進 **大阪府・大阪市**

高度経済成長期に整備された大量の都市基盤施設は、今後、一斉に老朽化が進むことから、大阪府・大阪市では、府民・市民の安全・安心の確保に向け、個別施設毎に維持管理計画を順次策定し、予防保全の観点を重視した戦略的な維持管理に取り組んでいる。

- ① 西日本 3 位の合板の輸入量を誇る堺泉北港の主力岸壁である汐見第 3 号岸壁をはじめ、阪南港貝塚第 1 号岸壁など、老朽化した施設の機能回復を図り、引き続き、適切かつ着実に港湾・海岸施設の老朽化対策を進めるため、これまで以上の予算措置を講じるとともに港湾メンテナンス（港湾施設改良費統合補助）事業の採択における予算規模要件の緩和や、地域単位・複数施設を対象とした国庫補助制度の拡充を図ること。

さらに、廃止した岸壁の護岸への転用も個別補助の対象とすることで、インフラ施設の更新を促進すること。

- ② 港湾・海岸施設の法定点検等について、補助金、交付金や起債が充当できるよう制度の充実を図ること。また、法定点検から改良まで適切に老朽化対策を講じるための一貫した補助メニューの創設を図ること。

法定点検をより効率的・効果的に行うため、点検にかかるコスト低減が可能な新技術の開発促進と、新技術を実用化するために必要な基準の整備を行うこと。

- ③ 令和 8 年度までの時限措置である「公共施設等適正管理推進事業債」について、制度の期間を延長すること。

個別要望事項

(1) 港湾保安対策事業の推進 **大阪府・大阪市**

国際船舶・港湾保安法を踏まえ、大阪港・堺泉北港・阪南港に設置した埠頭保安対策設備（監視装置、保安照明、フェンス等）の更新及び老朽化対策等の維持補修を着実に実施するため、財政支援制度の創設を図ること。